

平成30年6月教育委員会定例会 会議議事録

- 1 招集年月日 平成30年6月25日(月)午前10時
- 2 招集場所 第3委員会室
- 3 出席者 教育長 大場健哉
委員 武藤修吉
委員 遠藤一幸
委員 荒明美恵子
- 4 出席職員 教育部長 江花一治
教育部参事 佐藤健志
教育総務課長 大瀧浩信
学校教育課長 坂口伸
生涯学習課長 田部一
文化課長 植村泰徳
中央公民館長 栗城由紀
教育総務課長補佐 佐藤裕市
学校教育課長補佐 瓜生昭彦
生涯学習課長補佐 田中勲
文化課長補佐 鈴木宏康
中央公民館長補佐 佐藤誠
- 5 閉 会 午前11時05分

平成 30 年 6 月教育委員会定例会

日 時 平成 30 年 6 月 25 日 (月) 午前 10 時

会 場 第 3 委員会室

次 第

1 開 会

2 会期の決定

3 書記の指名

4 会議録の承認

5 報告事項

(1) 行事等の報告 (教育総務課)

(2) 教育長の報告
報告第 10 号 共催、後援等の承認について (教育総務課)

6 審議事項

議案第 14 号 喜多方市学校給食共同調理場及び学校給食センター運営委員
の委嘱及び任命について (学校教育課)

議案第 15 号 喜多方市少年センター補導員の解嘱及び委嘱について
(生涯学習課)

議案第 16 号 喜多方市美術館運営協議会委員の解嘱及び委嘱について
(文化課)

7 その他

(1) 教育長及び各委員から

(2) 事務局から

・重要伝統建造物群選定の文化審議会答申について (文化課)

8 連絡事項

(1) 平成 30 年度教育委員会会議の開催日程 (案) について (教育総務課)

9 閉 会

教育長 それでは、委員の方おそろいだということで、これより、平成30年6月の教育委員会定例会のほうを開催いたします。

 開催時刻は午前10時ということでお願いいたします。

 次に、会期の決定のことについてお諮りをします。会期につきましては、本日1日としたいと思いますが、これにご異議はございませんか。

 <異議なしの声あり>

教育長 異議なしと認めます。会期については本日1日と決定いたします。

 続いて、書記の指名についてお諮りをいたします。書記につきましては、教育総務課の課長補佐、佐藤裕市を指名したいと思いますが、ご異議ございませんか。

 <異議なしの声あり>

教育長 異議なしと認めます。書記には佐藤裕市教育総務課課長補佐を指名いたしますのでよろしくをお願いいたします。

 続いて4番、会議録の承認について取り上げます。

 前回の議事録についてであります。訂正事項等がありましたら発言をお願いいたします。どうでしょうか、ありませんか。大丈夫ですか。

 <なしの声あり>

教育長 では、前回の議事録については特に訂正はないということありますので、承認についてお諮りいたします。前回の議事録については提出のあったとおり承認するというのでよろしいでしょうか。

 <異議なしの声あり>

教育長 異議なしと認めますので、前回会議録については承認することといたします。

 続いて、5番の報告事項について取り上げます。

 大きく(1)、(2)あると思うんですが、最初に(1)の行事等の報告について取り上げたいと思います。ここについて、事務局より。

教育総務課長 それでは、行事等の報告をさせていただきますので、1ページをお開き願います。

 前回、5月の定例会の翌日5月11日から本日までの行事等についての報告でございます。合計で15の行事等がございました。日時、行事名、開催場所、出席いただいた皆様についても記載しておりますのでご確認いただきたいと思います。なお、記載のとお

りでございますので説明は省略させていただきますので、よろしくお願いたします。以上でございます。

教育長 ありがとうございます。それでは、今の（１）の行事報告ということですが、今事務局から説明ありましたが、ただいまの説明に対して、ご質問、ご意見等はございませんか。どうでしょう。特になしということよろしいですか。

 <なしの声あり>

教育長 では、お諮りをいたします。報告事項（１）行事報告について承認することにご異議ございませんか。

 <異議なしの声あり>

教育長 異議なしと認め、報告事項（１）行事報告について承認することといたします。

 次に、報告事項（２）教育長の報告ということで、共催、後援等の承認ということで、事務局の説明を求めます。よろしくお願いたします。

教育総務課長 それでは、報告第10号、共催、後援等の承認についてご説明させていただきますので、２ページをお開き願います。

 喜多方市教育委員会の共催及び後援の承認申請につきまして、5月の定例会以降、共催を7件、後援を27件、承認いたしましたので喜多方市教育委員会の権限に属する事務の委任等に関する規則第2条第3項の規定により報告するものでございます。なお、それぞれの内容等につきましては、各所管課から説明させていただきますのでよろしくお願いたします。

学校教育課長 それでは、３ページをお開きください。

 今回、学校教育課は共催3件、後援2件でございます。

 3ページ下の段、4番をごらんください。

 事業名、平成30年度第56回福島県吹奏楽コンクール第36回会津支部大会、吹奏楽合奏関係の県大会までつながる大会の会津支部大会でございます。7日の日は中学校、高校小編成の部、8日については小学校、高校、一般の部に分かれての大会でございます。開催日以下につきましては、記載のとおりでございます。

 続いて、4ページ一番上6番でございます。

 事業名、平成30年度耶麻・両沼小・中学校合同音楽祭第1部合唱、これにつきましても県大会につながる大会、合唱の大会でございます。14年前より耶麻支部、両沼支部合同開催となっております。開催日以下につきましては、記載のとおりでございます。

続きまして、7番。事業名、「わ」で奏でる東日本応援コンサート in 喜多方でございます。これにつきましては、日本のジャズピアニストの第一人者であります前田憲男氏を初めとしたプロのアーティストの皆さんと地元の音楽関係者によるコンサートということでの音楽の交流内容でございます。プロのミュージシャンのほかに喜多方市内、管内としては会津シンフォニック・アンサンブル、喜多方市内の小学校・中学校の合奏部の皆さん、それから喜多方高校吹奏楽部等で編成されてのコンサートでございます。開催日以下につきましては、記載のとおりでございます。

4ページ一番下、後援の3番でございます。事業名、福島県立喜多方高等学校吹奏楽委員会第21回定期演奏会。これは例年の開催のもので、喜多方高等学校の吹奏楽委員会の定期演奏会としての後援でございます。開催日以下につきましては、記載のとおりです。

8ページをお開きください。

番号21番、耶麻地区青少年赤十字児童生徒指導者講習会ということで、これも例年行われております。会津自然の家で開催されておりますが、参加児童生徒のリーダーとしての資質を高めるということを目的に各学校のJRC活動の充実を図る一環のキャンプでございます。耶麻地区の小学校20校、中学校10校から各小中学校の児童生徒代表1名、指導者代表1名ずつということで、昔はこれ宿泊で行っておったんですが、1日開催ということでの後援でございます。なお、開催日以下につきましては、記載のとおりでございます。以上、5件です。

生涯学習課長

続きまして、生涯学習課所管について申し上げます。

生涯学習課は、共催4件、後援18件となっております。なお、大会等の事業名を申し上げて、内容等についてご推察いただけると思うものにつきましては事業名のみで省略をさせていただきたいと思っております。

まず、共催でございますが、1番目の第68回全会津総合体育大会、2番目の第71回福島県総合体育大会県民スポーツ大会喜多方市予選大会兼耶麻方部大会、3番目の第44回東北高等学校ボート選手権大会及び平成30年度東北ボート選手権大会につきましては、記載のとおりでございます。

3ページが一番下でございます。

5番の飯豊山チャレンジでございますが、これは平成16年度か

ら実施されている事業でございます。市内中学生を対象に飯豊山の自然に触れながら山頂を目指す仲間との交流を通じて青少年の健全育成を図ることを目的に実施しているものでございます。開催日等以下につきましては記載のとおりでございます。

4 ページをお願いいたします。後援の説明を申し上げます。

まず、1 番目の第64回福島県高等学校体育大会県南地区大会につきましては、ボート競技の県南地区の大会でございます。開催日以下記載のとおりでございます。2 番目、第64回福島県高等学校体育大会会津地区大会につきましても記載のとおりでございます。

次ページをお願いいたします。

5 ページ上から2 番目、5 番でございますが、ひめさゆりくらぶグラウンドゴルフ大会につきましては、NPO法人ひめさゆりくらぶが主催するグラウンドゴルフ大会でございます。参加者の親睦、交流、健康づくりとスポーツの振興を図りたいとして開催するものでございます。開催日以下につきましては記載のとおりでございます。6 番目、ひろがれ！体験の輪でございますが、これは会津喜多方青年会議所が主催する事業でございます。内容は青少年期の体験を広めていただくために市内の小学4年生から6年生とその保護者を対象に、親子のきずなを深めながら災害のときに役立つ知識を学んでいただくことを目的に開催をしているものでございます。なお、例としましては、ビニール袋で利用した御飯のつくり方などについて事業の中で取り組んでいるというような内容でございます。開催日以下につきましては記載のとおりでございます。

5 ページの一番下、8 番目でございますが、平成30年度喜多方市長杯野球大会につきましては、記載のとおりでございます。

6 ページをお願いいたします。

上から2 目、10 番目、第24回平和のための戦争展・喜多方でございますが、これは戦争について歴史や世界の出来事から学び戦争について考えていただき、平和、友愛の精神を高めていただくことを目的として開催をしているものでございます。内容でございますが、具体的にはB29のプロペラ、実物の展示、戦没者名簿、近代日本の戦歴や戦後の平和パネル、原爆写真の展示、また日本最初の良心的兵役拒否者矢部喜好氏の展示などを行っているものでございます。開催日などにつきましては記載のとおりでございます。この事業につきましては喜多方市も後援を行って

いるものでございます。

その下、11番目、第42回福島県下都市職員交歓卓球大会兼第26回全国市役所卓球大会福島県予選会につきましては記載のとおりでございます。

その下、12番目、栗原泉講演会でございますが、これは会津民主教育研究所が主催する事業でございますが、内容は発達に障害を持つ子供やその保護者に対する理解を深め共生社会を目指したいということで開催をしているものでございます。なお、栗原泉氏でございますが、図書「発達障害の僕が輝ける場所をみつけられた理由」の著者栗原類さんのお母さんでございますが、翻訳家でございます。開催日以下につきましては記載のとおりでございます。

6 ページの一番下、13番目、第14回喜多方レトロ横丁につきましては記載のとおりでございます。

7 ページをお願いいたします。

14番目、平成30年度福島県児童館交流事業児童館ジャンボリーふくしま2018につきましては記載のとおりでございます。

1つ飛びまして、16番目、喜多方スマイリングキャンプでございます。これは、喜多方スマイリングキャンプ実行委員会代表は喜多方市の地域おこし協力隊で高郷総合支所産業課に勤務をいただいている方でございます。事業の内容でございますが、川遊びや雷神山体験など自然の中での多様な体験を通して参加者の交流による思いやりの心、生きる力を養い児童生徒の健全育成を図りたいとするもので、開催日以下につきましては記載のほか全3回ということで8月3日から5日、8月17日から19日の3回で行いたいとするものでございます。

次に、その下でございます。17番、福島県立喜多方高等学校合唱部第13回定期演奏会につきましては記載のとおりでございます。

18番、全国青年ボランティア・アクション in 福島でございますが、これは広域財団法人修養団が主催している事業でございますが、ボランティア体験を通して思いやりの心、自主性などの人間性を育むことを目的に開催をしております。その内容につきましては、中学高校生以上の青少年を対象に北原荘や天心ケアハイツなどの福祉施設の訪問などが事業に組み込まれているものでございます。

8 ページをお願いいたします。

上から2つ目、20番、東日本大震災仮設住宅訪問青少年ふれあいボランティアでございますが、これも広域財団法人修養団が主催する事業で、目的は18番と同じでございます。具体的な内容は、東日本大震災の災害公営住宅の訪問活動でございます。

1つ飛びまして22番目、喜多方発21世紀シアターにつきましては記載のとおりでございます。

23番、檜原湖畔子ども自然体験キャンプでございますが、これも公益財団法人修養団の主催事業でございます。自然の中の共同生活を通して自然愛護、相手への思いやり、チャレンジ精神、忍耐力など豊かな人間性を育むことを目的に開催をするものがございます。対象は小学生以上で約70人を予定しているということでございます。

9ページをお願いいたします。

一番上、24番、第7回日本リトルシニア東日本選抜野球大会でございますが、これは中学校の硬式野球の大会でございます。開催日等につきましては記載のとおりでございます。

1つ飛びまして、26番、真夏の臨海学校でございます。これは主催が福島龍舟学園でございます。これはドラゴンボートの団体でございます。内容でございますが、参加者同士の協力、考察、多様性を受け入れることとして青少年の育成に寄与したいということで、具体的な内容につきましてはドラゴンボートといたしまして韓国のボートでございます。8人でオールをこいで進むボートでございます。そのボート体験。また、砂浜による、そりレース。あとレクリエーション交流などございまして、対象は小学4年生から中学生45人程度でございます。なお、喜多方駅と若松駅から送迎バスを出していわき海浜自然の家で開催したいということで、後援申請は喜多方市の教育委員会と若松市の教育委員会に出されておまして、若松市の教育委員会では後援承認を行ったということでございます。以上でございます。

文化課長

それでは、文化課分をご説明いたします。

5ページ目をごらんください。文化課後援分で7件でございます。

まず、4番、第159回例会「バグパイプと手回しオルガンの響き」でありますけれども、これにつきましては、チームパフォーマンスラボによるバグパイプと手回しオルガンに触れながら楽しく楽器のことを学ぶ体験型のコンサートという内容になっております。開催日以下につきましては記載のとおりであります。

下から2番目の7番になります。演劇ワークショップ及び劇団きらく座公演であります。これにつきましては、劇団きらく座が行います演劇に親しむためのワークショップと会員による演劇の公演という内容となっております。開催日につきましては記載の5回であります。会場以下については記載のとおりであります。

次ページの6ページの一番上になります。9番、立志セミナーであります。これにつきましては、会津聖賢塾が主催をする事業でありまして、内容につきましては会津若松と喜多方市の歴史を振り返りながら、蓮沼門三や瓜生岩子などの偉人の生き方や藤樹学の役割などについて考え、これからの日本人の進むべき方向性について考えていく講座という内容でございます。開催日以下については記載のとおりでございます。

次ページ、7ページをごらんいただきたいと思ひます。

上から2番目、ナンバー15、野口英世記念ふくしま国際音楽祭2018であります。これにつきましては、昨年まで猪苗代町で行われておりました野口英世記念磐梯公園国際音楽祭として実施されていた音楽祭が、ことしからは福島県内の17会場で実施されることになった音楽祭ということでありまして、開催日7月21日から10月8日ではありますが、喜多方市については10月7日のみ、会場以下については記載のとおりでございます。

続きまして、8ページをごらんいただきたいと思ひます。

一番上の19番、第6回作文・小論文コンテストであります。これにつきましては平成24年度から継続的に実施をされているものでありまして、次世代を担う中学生、高校生に自分の住む地域の歴史に興味・関心を持ってもらい、自由民権運動喜多方事件について理解を深めてもらうための取り組みということでありまして。開催日は記載のとおりでありまして、会場については表彰式のみを喜多方市の厚生会館という内容でございます。申請者以下については記載のとおりでございます。

次ページ、9ページをごらんください。

25番、第19回会津彫塑会展、これについては会員による作品の発表の展覧会という内容でございます。開催日以下については記載のとおりでございます。

最後、ナンバー27、第21回MOA美術館全会津児童作品展であります。これにつきましては、次の世代を担う子供たちの健全育成あるいは社会教育、情操教育に資することを目的とした児童の

作品展という内容でございます。開催日以下につきましては記載のとおりでございます。以上です。

教育長

それでは、今7件の共催、それから27件の後援について説明ありましたが、ただいまの説明に対してご質問、ご意見はございませんか。特になしということよろしいですか。

<なしの声あり>

教育長

では、お諮りいたします。報告事項の(2)教育長の報告ということで、共催、後援等の承認についてであります。承認することにご異議ございませんか。

<異議なしの声あり>

教育長

では、異議なしと認め、報告事項の(2)教育長報告、共催、後援の承認について、これについて承認することといたします。

以上で、報告事項の承認について終わります。

続きまして、6の審議事項を取り上げます。

今回の審議事項は議案第14号から議案第16号までとなっておりますが、審議事項の説明に入る前に事務局から加筆、訂正はありませんか。

教育総務課長

大変申しわけありません。1カ所訂正がございますので、議案第15号になりますので12ページをお開き願います。

12ページの一番下の提案理由のところでございますが、補導員の異動に伴い解職し、その残任期間について新たに「任命」とこの「任命」とあります、これを「委嘱」に訂正していただきたいと存じます。

あともう1点でございますが、今回次第には載ってございませんでしたけれども、本日机のほうに議案第17号ということで、喜多方市立小・中学校の夏季休業中の学校閉庁日についてという議案を追加提案させていただきたいと思っておりますので、ご審議のほうをよろしく願いいたします。なお、本日の配付となってしまったことについて大変申しわけございませんでした。よろしく願いいたします。

教育長

ありがとうございます。ただいまの説明ありましたように、議案が1つふえて17号までになったということでもあります。よろしいですか、ここについて確認します。よろしいですか。

それでは、審議に入りたいと思います。

議案第14号喜多方市学校給食共同調理場及び学校給食センター運営委員の委嘱及び任命について、これ事務局より説明を求めます。

学校教育課長

それでは、議案第14号についてご説明申し上げます。
10ページをお開き願います。

喜多方市学校給食共同調理場及び学校給食センター運営委員の委嘱及び任命についてということで、喜多方市学校給食共同調理場及び学校給食センター条例（平成18年1月4日条例第117号）第3条の規定に基づき喜多方市学校給食共同調理場及び学校給食センター運営委員を下記のとおり委嘱及び任命するものでございます。委嘱日につきましては、本日とさせていただきます。任期につきましては、本年度からこの審議承認をいただきました日より2年間ということでの任期を設けさせていただきたいと考えてございます。提案理由といたしましては、喜多方市学校給食共同調理場及び学校給食センター運営委員の任期が平成30年3月31日をもって満了となったために、新たに委嘱及び任命をしようとするものでございます。

次ページ、11ページをお開きください。

今年度から新たにまた2年間の任期でお願いをする委員の名簿でございます。新とありますこれらにつきましては、所属から新しく出していただいた方々。新とない者につきましては、引き続き本日から2年間となりますが、引き続きお引き受けをいただく委員の名前でございます。以上でございます。

教育長

今、学校教育課長から議案の第14号について説明ありました。これより質疑に入ります。初めに、ただいまの説明に対してご質問はございませんか。よろしいですか。

<なしの声あり>

教育長

質問はないということですので、次にご意見はございませんか。よろしいですか。

<なしの声あり>

教育長

それでは、これで質疑のほうを終了します。

これより採決を行います。

議案第14号についてお諮りをします。議案第14号は原案のとおり決することにご異議ございませんか。

<異議なしの声あり>

教育長

異議なしと認めます。議案第14号喜多方市学校給食共同調理場及び学校給食センター運営委員の委嘱及び任命について、これは原案のとおり可決されました。

次に、議案第15号喜多方市少年センター補導員の解嘱及び委嘱についてを取り上げます。まず、事務局からの説明を求めます。

生涯学習課長 12ページでございます。議案第15号喜多方市少年センター補導員の解嘱及び委嘱についてご説明申し上げます。

喜多方市少年センター条例施行規則第2条の規定に基づき喜多方市少年センター補導員を下記のとおり解嘱及び委嘱したいとするものでございます。

解嘱する補導員及び委嘱する候補者につきましては、氏名、解嘱日、委嘱日、また任期につきましては記載のとおりでございます。

なお、この解嘱、委嘱につきましては、補導員の異動に伴い解嘱し、その残任期間について新たに委嘱したいとするものでございます。以上です。

教育長 今、生涯学習課長より説明がありましたが、これより質疑に入ります。まず初めに、ただいまの説明に対してご質問はございませんか。よろしいですか。

＜なしの声あり＞

教育長 質問はないとのことですので、次にご意見はございませんか。よろしいですか。

＜なしの声あり＞

教育長 では、これより採決を行います。

議案第15号についてお諮りをいたします。議案第15号は原案のとおり決することに異議ございませんか。

＜異議なしの声あり＞

教育長 異議なしと認めます。それでは、議案第15号喜多方市少年センター補導員の解嘱及び委嘱については原案のとおり可決されました。

続いて、議案第16号喜多方市美術館運営協議会委員の解嘱及び委嘱について取り上げますが、これについて事務局より説明を求めます。

文化課長 それでは、議案第16号をご説明いたします。13ページをお開き願います。

議案第16号喜多方市美術館運営協議会委員の解嘱及び委嘱についてであります。内容につきましては、喜多方市校長会からの選出委員の推選変更に伴いまして、委員の解嘱及びその残任期間について新たに委嘱しようとしたいとするものであります。喜多方市美術館条例第19条の規定に基づき、喜多方市美術館運営協議会委員を下記のとおり解嘱、委嘱するという内容でございます。解嘱する委員及び委嘱する委員の氏名等につきましては、記

載のとおりであります。

なお、新たな委員の委嘱の期間につきましては、平成30年6月26日から平成31年3月31日までとしたいとしますのでございます。以上であります。

教育長 ただいま文化課長から説明ありましたが、これより質疑に入ります。まず初めに、ただいまの説明に対してご質問はございますか。なしということよろしいですか。

<なしの声あり>

教育長 それでは、質問はないということありますので、続いてご意見はございませんか。よろしいですか。

<なしの声あり>

教育長 それでは、これで質疑を終了いたしまして、これより採決を行います。

議案第16号についてお諮りをいたします。議案第16号は原案のとおり決することにご異議ございませんか。

<異議なしの声あり>

教育長 異議なしということでございますので、議案第16号喜多方市美術館運営協議会委員の解嘱及び委嘱については原案のとおり可決されました。

続きまして、別紙になりますが議案の第17号喜多方市立小・中学校の夏季休業中の学校閉庁日についてを上げたいと思います。事務局からの説明をお願いいたします。

学校教育課長 それでは、引き続き議案第17号につきまして、ご説明を申し上げます。なお、先ほどもございましたが、当日追加議案ということで資料当日の配付とさせていただきますことを大変申しわけございませんでした。

それでは、議案第17号喜多方市立小・中学校の夏季休業中の学校閉庁日についてご説明の前に、教職員多忙化解消アクションプランについて触れさせていただきますので、ご準備をお願いしたいと思います。（「お願いします」の声あり）

教職員多忙化解消アクションプランにつきましては、平成30年度、2018年度より2020年度までの期間ということで、これ以降につきましてはまたその都度定められるそうでございます。これは平成29年度の2月9日付で福島県教育委員会より通知として各市町村においてまいったものでございます。連携団体としまして、この14団体がございます。この14団体の代表者が集まりまして2017年度、平成28年度よりこの会議を重ね、このアクションプ

ランがまとまったところがございます。

1 ページ目をお開きください。

初めにと目的等がございます。長時間勤務が余りにも福島県も多かった、看過できない状況にあることが判明したということで書いてございますが、これによりまして、この教職員の多忙化の解消を掲げて、先ほどの14団体及び福島県教育委員会がプロジェクトチームを立ち上げまして以下のような多忙化解消に取り組む内容をまとめたということでございます。

2 ページ、3 ページをお開きください。

2 ページにつきましては、大きく目指すところ、本プランの目標ということで、時間外勤務時間をこの2020年度まで、つまり3年間で10%ずつ削減していきましよう、学校においては小学校、中学校、高等学校においては校長を中心にこの削減に努めてくださいということで、その詳しい内容が2 ページでございます。2020年度まで30%削減というと、何分ぐらいずつ、何時間ぐらいずつ縮めていくのか、3年間で30%削減するとどうなるのか、これが2 ページの下の方に出ておる部分でございます。

また、これらのほかに3 ページ以降になりますが、各テーマ別の取り組みということで、マネジメント体制の改善。まず、校長、教頭を中心とした学校運営上で創意工夫のできるものについては、こういったことをしてみなさいというような項目が(1)から次ページ(6)までございます。

それから、4 ページ大きな2番としては校務の見直し、これは昔から言われていることではございますが、(1)から(5)、例えばこういったようなことを学校、校長が、管理職が中心となり努めてくださいというような内容でございます。

5 ページにつきましては、チーム学校による支援ということで、これは主に新規事業を含め福島県教育委員会の事業の一つでございます。これらについても喜多方市としては取り組み、あるいは応募に努めてまいりたいと考えております。

6 ページ、7 ページをお開きください。

特に中学校、高等学校の部活動、また小学校の特設部活動についての表記でございます。部活動の休養日をこのように設けませんか、練習時間をこのように設けませんかというようなことになったのが6 ページの下の方でございます。

また、7 ページにつきましては、部活動の設置数の見直しや部活動指導員の配置等、県の事業等も紹介されてございます。

これが今年の2月9日に各市町村においてまいりまして、各学校にもこの部分については指導とともにお流しした部分でございます。

なお、4ページにお戻りいただきまして、これら指導内容につきましては各学校、また我々も指導に入りますが、求められる部分ではございますが、4ページの一番上(6)この部分につきましては、夏季休業中の閉庁日、これにつきましては今回追加議案としてこの部分のみお示ししたところですが、本市として今回新たに取り組む内容であるということ。喜多方市教育委員会の権限に属する事務の委任等に関する規則の県費負担教職員のサービスの監督の基本方針を定めることについてということで、今回委員の皆様にご審議いただくためにお示ししたものでございます。

なお、後ほどゆっくりとアクションプラン見ていただければと思います。

それでは、議案第17号にお戻りいただきたいと思います。今申し上げました、喜多方市教育委員会の権限に属する事務の委任等に関する規則(平成18年1月4日教委規則第5号)第2条第1項第2号の規定に基づき、下記のとおり閉庁日を設けたいとするものでございます。

閉庁日につきましては、8月13日から15日の3日間。いわゆるお盆休み、お盆期間と言われている3日間でございます。

教職員の対応につきましては、この期間、週休日の振りかえ、夏季休暇、年次有給休暇等のいずれかを充てるものとする。

提案の理由ですが、文部科学省から1本、福島県教育委員会から1本通知が出てございます。「学校における働き方改革に対する緊急対策の策定並びに学校における業務改善及び勤務時間管理等に係る取り組みの徹底について」の通知。県教育委員会からは、今ほどご説明を申し上げました「教職員多忙化解消アクションプランについて」の通知、これらに基づいて教職員の多忙化解消の一環として、小・中学校の夏季休業中の学校閉庁日を設定するためとしたものでございます。

2枚目をごらんいただきたいと思います。参考資料として挙げておきました。

アクションプランを受けて本市としてこのように取り組んでいきますよということで、今後各小・中学校にもお示ししたいというところでございます。

1番の(1)については、今申し上げたとおりですが、(1)

の③番、閉庁日となりますと、日直の先生方、また電話対応もいたしませんので、このような連絡体制をとるということ。土日と同様に学級担任へ何かあった場合は連絡体制をとるように、小・中学校へ指導してまいります。また、イ、市民の皆様から学校へ、夏季休業中ではありますが、例えば卒業証明書等、あるいは御遺志等、市民から学校への問い合わせ等が出た場合には、教育委員会学校教育課で対応することにしたいと考えてございます。④につきましては、これらの内容につきまして市民の皆様にも周知しなければなりませんので、アからエのような内容で周知を考えてございます。

なお、(2)、(3)につきましても今回お話しする内容ではございませんが、一緒にこれは年度初めから少しずつお話しはしてまいりましたが、小・中学校と一緒に指導をしたいとするものでございます。

長くなりました。以上でございます。

教育長

ただいま学校教育課長より議案第17号について説明がありました。これより質疑に入ります。まず初めに、ただいまの説明に対してご質問はございませんか。よろしいですか。

<なしの声あり>

教育長

質問はないとのことですので、次にご意見はございませんか。

荒明委員

たしか昔は13から15の間はお盆休暇ということで学校の職員もその日は休んでいたように思うんですが、いつの時代かわかりませんが、10何年くらい前からでしたか、なんか世の中は動いているということで学校も休みにするわけにいかないというようなことを聞いたと思うんですが、13から15のお盆期間中にも日直というのが割当たったりして、なかなかお盆という何ていうか伝統的なとか、日本の文化の中でずっと続いてきた行事的なものがなかなかできないとか、そういうことわかっていても実施できないなどというようなことで、なんか私もちょっと腑に落ちないようなところあったんですが、今回13から15の間はお盆の時期ということでこういう休暇を与えるというのはとてもよいことだなということを私も感じています。賛成です。以上です。

教育長

ありがとうございます。ご賛成だというご意見でございました。ほかにございませんでしょうか。よろしいですか。

<なしの声あり>

- 教育長 それでは、これより採決をいたします。
- 議案第17号についてであります。これについてお諮りをいたします。議案第17号は原案のとおり決することにご異議ございませんか。
- <異議なしの声あり>
- 教育長 異議なしと認めます。それでは、議案第17号喜多方市立小・中学校の夏季休業中の学校閉庁日については原案のとおり可決することに決しました。ありがとうございました。
- それでは、以上で審議事項のほうを終わります。
- 続いて、7番のその他に入ります。
- まず、事務局から何かここについてありますか。(1)の教育長及び委員からということであるんですが、その前に何かあれば。特にありませんか。
- それでは、(1)の教育長及び各委員からということ、その他について委員の皆様から何かございませんか。よろしいですか。
- <なしの声あり>
- 教育長 特に私からもありませんので、では(2)事務局からということで1点あるようです。重要伝統建造物群選定の文化審議会答申についてということで、これについてご説明願います。
- 文化課長 文化課からご説明を申し上げたいと存じます。
- 14ページをごらんいただきたいと思います。
- 重要伝統建造物群選定の文化審議会答申についてということでもありますけれども、この中身につきましては、喜多方市の小田付地区の伝統的建造物群保存地区についてであります。これまでも定例の教育委員会のほうでご説明をさせていただいておりましたが、ことし3月30日付をもって国に対して重要伝統的建造物群保存地区に選定するよう申し出を行ったところでありましたが、平成30年5月18日付であります。国の文化審議会がこの喜多方市小田付伝統的建造物群保存地区について新たに重要伝統建造物群保存地区に選定するということを文部科学大臣に答申をしたという内容となっております。文化庁が発表した内容につきましては、15ページから18ページとなっておりますけれども、今現在これが国の文化審議会に答申をされたということではありますが、正式に国の選定が決まるというのはまだ時期は未定となっております。
- なお、この小田付地区が正式に決まると、全国で118番目

の地区ということになるということでもあります。内容については以上であります。

教育長 それでは、今文化課長のほうからご説明ありましたが、委員の皆様からご意見、ご質問はございませんか。よろしいですか。

 <なしの声あり>

教育長 それでは、なしということでもありますので、この件についてはこの程度といたします。

 続きまして、8番の連絡事項のほうに移ります。

学校教育課長 その他もう1件お願いいたします。

 本日机上にお渡ししてございます、喜多方市立小・中学校適正規模・適正配置に関する意見交換会についてというのプリントでございます。

 これにつきましては、今年度になりましていろいろご説明を申し上げてきたところですが、意見交換会につきましてだんだん計画が煮詰まってまいりましたので、対象について、日時につきまして、開催周知について簡単にご説明を申し上げます。

 対象者につきましては、意見交換会として未就学児の保護者の皆様、小・中学校児童・生徒の保護者の皆様、地域住民の皆様の3対象についてであります。

 日時は、7月下旬から8月にかけてということで、保護者等につきましては今、来週ぐらいからほぼ24校の各学校で始まるかと思いますが、5月に既にご依頼しております各PTA単位で話し合いを持っていただいて、いろいろ1つの答えを出すのではなく、いろんな疑問点や意見を各校のPTAの皆様は今お願いしてございます。それらの内容を持ち寄っていただきまして、各中学校区ごとに意見交換会を開催する。あわせて未就学児の保護者の皆様にも交換会へ来ていただくようご案内をするというような内容でございます。

 中学校の県大会が7月24日で終わるものですから、大体それ以降から計画をとということで、それから会場等につきまして最後の詰めを行っているところでございます。

 また、地域住民の皆様につきましては、各小学校区ごとにお邪魔をするということで、今年度企画しておりますので、17小学校区に出向いて意見交換会をしてまいりたいと考えてございます。

 これにつきましても、この中学校区で行われる各PTAの皆様との意見交換会の後に17日間企画をしてございます。今、これにつきましても詰めの状況になってまいりましたので、決定次第お

知らせたいと考えております。

なお、これらの周知につきまして、3番としまして(1)から(6)、特に(1)、(2)につきましては、こども園等に通園する未就学児の保護者について園を通して案内、それ以外の未就学児の保護者につきましては我々学校教育課のほうで名簿等で拾い上げまして、郵送等による配付。また小・中学校の保護者の皆様は学校を通してということで、今回も回覧分、行政区の回覧文書等を含めまして広報、ホームページ等で大きく周知したいと考えてございます。

なお、一番最後でございますが、教育委員の皆様におかれましても日程が決定次第、我々のほうでお知らせを送付させていただきますので、都合のつく場合、都合のよい会場へどうぞご参加をいただきましてオブザーバー的なお立場でぜひご参加をいただければと考えてございます。どうぞよろしく願いいたします。

お知らせでございました。以上でございます。

教育長 ただいまの学校教育課長の説明に対してご質問、ご意見等があったらお願いいたします。よろしいですか。

<なしの声あり>

教育長 それでは、なしということですので、この件についてはこの程度にいたします。

教育総務課長 済みません、教育総務課から5月の定例会でもお話をさせていただきましたけれども、先進地視察の研修についてでございますけれども、委員の皆様から視察先や内容等についてご要望がございましたらよろしく願いしたいと思えます。

なお、前回、荒明委員のほうから本宮市の五百川小学校のコミュニティスクールというお話が1件出ておりますが、その他何かございましたらお願いしたいと思えます。よろしく願いいたします。

教育長 繰り返しになりますが、前回の話し合いのときの、荒明委員から今あったようにコミュニティスクール、五百川のをとということの意見は1件だけ出ていたんですが、何かございませんか、ほかに。よろしいですか。

遠藤委員 須賀川市の小中一貫校、稲田学園はどうでしょう。今年開校で規模は300人ぐらいですね。

教育長 遠藤委員のほうから新しい提案で1点、よろしいですか。

ほかにはあれば。荒明委員はほかには何かありますか。

荒明委員 西会津町では、埼玉の戸田市と教育交流提携したということ

で、タブレットを用いた授業とか、ロボットやパソコンを使ったプログラミングとか、教育交流というようなことでそれを導入するようなことを新聞に載っていたんです。まだ始まってはいないかもしれないけれども、そういうのもあるんだなと思いました。

教育長 今、お話あった戸田市というのは、今の西会津町の教育長さん、が勤務していた学校。そういういわゆるタブレットとかそういう最新式の、授業というか、ああいうのを魅力というか感じながら、そういうのも西会津に根づかせたいということで教育長をお呼びになったという経緯も聞いていますが。

荒明委員 まだ始まっているかどうかはわかりませんが、ゆくゆくはそういうのも関心あるなと思ひます。

教育長 確かに新しい学習指導要領の中からは、プログラミング教育というのを新たに今度取り上げられて始まって、各学校で施さなきゃいけない部分が出てくるんですね。だからそういった部分でも、該当地にも当たるかなというふうに思ひます。

教育総務課長 今のようなご意見含んだ形でよろしいですか。
ご意見いただいてありがとうございます。
今いただいた意見等をまとめて次回に、あと事務局側のいろいろ日程を追加させていただきまして、ある程度の案を示させていただきたいと思ひますのでよろしくお願ひします。

教育長 日程的には11月初旬から中旬にかけてということで、そちらよろしいでしょうか。

教育長 今、行き先というか、それはこれからちょっと選定、今のご意見等を含めて。日程は11月の初旬から中旬ということで、よろしいですか。今のところはオーケーということでいいですか。また何かあったら、早目に連絡いただくということで。じゃあ日程は大体その辺でということでお願ひします。

教育総務課長 それでは、次回にこちら事務局側でまとめさせていただきまして、案を示させていただきたいと思ひますのでよろしくお願ひいたします。

教育長 では、委員の皆様よろしいでしょうか。よろしくお願ひいたします。

ほかに、その他いいですか。

<なしの声あり>

教育長 それでは、8番の連絡事項に入ります。

(1) 平成30年度教育委員会会議の開催日程(案)ということで、事務局よりご説明願ひします。

教育総務課長

それでは、19ページをお開き願います。定例会、臨時会の日程につきましては、これまでお示しさせていただいたものと変更ございませんので、説明は省略させていただきます。

表の下の部分でございますけれども、今後の日程といたしまして7月23日月曜日の10時から、南会津町の御蔵入交流館におきまして、福島県市町村教育委員会連絡協議会会津ブロック研修会が開催されます。

次の20ページに要綱がございますので、そちらをお開き願います。

午前10時に開会し、田島祇園祭の歴史についての講演、続いて次期開催支会である北会津支会代表教育長の挨拶など、午後2時終了の予定となっております。

なお、詳細につきましては後ほど文書などでご通知申し上げます。出欠を取りまとめて参加申し込みをさせていただきたく思いますので、こちらにつきましては委員の皆様のご出席をよろしくお願ひしたいと思います。

内容につきましては、以上でございます。

教育長

それでは、今説明ありました。特に、2つ目の7月23日の会津ブロックの研修会、これ出欠関係はいつまで報告でよろしいですか。

教育総務課長

できれば、来週ぐらいまでには聞きたいと思いますので、よろしくお願ひいたします。

教育長

じゃあ、委員の皆さんよろしいですか。来週ぐらいまでということ。今もうわかればあれですけども。（「出席します」の声あり）大丈夫ですか。じゃあ、あと高橋委員だけ後ほど確認だけしてください。

今のいわゆる連絡事項（1）これで終わりたいと思うんですが、ほかに。

教育総務課長

定例会の関係の日程の部分でございます。4月にもちょっとお話させていただいたんですけども、外に出ていく部分ですね。どこか見てみたいとか、何かもし委員の皆様でございましたらお願ひしたいと思います。

教育長

今、教育総務課長から定例会の中で外に出て、簡単な視察ではないですがそれも兼ねた形でこの定例会をといる。何かご意見等ありますか。場所的には学校、確かに公民館も考えられますね。

教育総務課長

事務局としては、意見として例えば、熱塩加納の学校給食共同調理場、今年度は1カ所そこがいいのかなというふうには考えて

教育長

おります。その他何かございましたら、お願いします。

あわせて学校給食も食べたりとか、なるほど。

とりあえず、今教育総務課長があつた1つの案ということで熱塩加納共同調理場ですか、どうですか視察しながらで。ちなみに昨年度はどこで行ったんですか。

教育部参事

去年、おとし、ちょっとお話申し上げますと、去年が学校では上三宮小学校、複式学級があるということでその授業の様子。あと、学校給食喜多方地区が民間に委託になったということで、その提供されている給食を試食しながらというようなことで、まず1回は上三宮小学校。もう1件につきましては、市立図書館のほうに行きまして、図書館の施設もかなり古くなってきたということで、そういった施設も見ていただきながら、すぐ近くにある第一中学校の体育館が新しくできたものですから、その体育館を見ながらということで去年は上三宮小学校と図書館のほうで会議を開かせていただきました。

おとしは、学校は熊倉小学校、ここもおとしの時点で複式学級がございました。今はないんですけども、そちらの授業の様子等を見せていただきながら1室をお借りして会議を開いたという。もう1回については、山都の公民館です。公民館の活動等について社会教育指導員の方からご説明をいただいたり、施設の中身を見せていただいたりというようなことで、同じく会議をあわせて山都のほうに行ってきたというような状況でございます。

今回につきましては、今教育総務課のほうからご提案ありましたとおり、熱塩加納の学校給食を全市的にというような、これ市長のマニフェストでも掲げられているんですけども、そういった意味で議会のほうでもかなりこれ話題になってございます。ご存じかと思えますけれども、熱塩加納については独自の共同調理場がありまして、合併前から地元の生産者の方との密接な関連によって、地元の食材をかなり導入しているという、そういったこともあってその状況等を見ながら、隣接する会北中学校ですか、そちらのほうを会場にしながら出向いて会議を開いてはどうかというようなご提案でございます。

もう1カ所、学校ばかりでなくて例えば公民館だとか、ほかの社会教育施設ございますので、そういったところに行って施設を見たり、その施設の活動状況等を視察したりしての会議などを予定させていただきたいなど、いわゆる年間2回ほど外に出て会議

を開きたいというような、こちら考えを持ってございますので、そのほか何かこういった施設はどうだろうかというようなところありましたらご意見いただきたいというふうに思います。以上です。

教育長 今、参事のほうから説明ありました、昨年、一昨年の事例です。今年も候補として挙がっているのが熱塩加納の共同調理場。昨年度までだと2カ所くらい行っていたようなんですが、委員の皆様から何か学校等で参加の希望等も含めてありますか。もう1カ所くらい。とりあえず最初は熱塩加納の共同調理場、もう1カ所は後日決めていくということで、よろしいですか。

<はいの声あり>

教育長 じゃあそんな形にして、いわゆる外に出た、この定例の教育委員会を視察等も含めて行うということにしたいと思います。よろしいですか。

<はいの声あり>

教育長 そのほかにも、何かありませんか。まず、委員の皆様方から何か連絡等ございましたら。ないですか。

<なしの声あり>

教育長 あと事務局からはよろしいですか。

<なしの声あり>

教育長 それでは、連絡事項について以上で終わりたいと思います。それでは、委員の皆様からはもう特にないということでありますので、この辺で終了ということではよろしいですか。

<なしの声あり>

教育長 それでは、以上で、平成30年6月の教育委員会定例会のほうをこれで閉会とさせていただきます。

お疲れさまでした。

なお、閉会の時刻ですが、午前の11時05分ということでお願いします。

お疲れさまでした。

閉会（午前11時05分）

以上 記録の正確なることを認め、ここに署名する。

教 育 長

教育長職務代理者

二 番 委 員

三 番 委 員

四 番 委 員

教育総務課長補佐